

## 「要配慮者支援のための防災情報入手先一覧【気象災害・地震・津波編】」 利用の手引き



水戸地方気象台では、県民への防災知識の普及啓発、防災意識の向上に加え、災害時の避難に時間がかかる高齢者など要配慮者の被害低減に取り組んでいます。この取り組みの一環として、要配慮者やその支援者が防災情報を利活用して災害の被害低減に役立てるための資料（防災情報入手先一覧）を作成しました。利活用の具体例は、下記の通りとなります。

本資料では、「事前の備え」、「平時から災害発生まで」、「迫る危険の確認と対応のために」、「避難」の4つの場面に分けて防災情報の入手先を記載しており、スマホ用の二次元バーコード、もしくはパソコン用の検索ワードからこれらの防災情報を入手できます。

### 記

- ・居住地等が洪水・土砂災害・高潮・津波などの危険地域に該当するか  
の把握
- ・居住地等（市町村）の防災情報の発表状況把握
- ・大雨・雷・突風などの状況と予測を把握し、行動等を早める・延ばす  
判断
- ・熱中症予防としての屋内外での運動や行動の実施判断
- ・災害が差し迫った、または発生した状況での迫る危険の確認と対応へ  
の活用
- ・県内の避難所の開設状況や避難所の混雑状況などの把握

災害の危険が要配慮者やその支援者に迫る状況を自ら把握して、早め早めの避難判断や被害の低減に活用してください。

なお、本資料を追加で必要な場合は、水戸地方気象台の要配慮者支援のページ ([https://www.data.jma.go.jp/mito/knowledge/youhai\\_shien.html](https://www.data.jma.go.jp/mito/knowledge/youhai_shien.html)、もしくは本資料右上の二次元バーコード) から PDF 形式の資料を入手できますので、印刷してご利用ください。